

にちなんオーガニックビレッジ (有機農業の産地化)を目指して

令和5年度から国の「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業のモデル事業に取り組み、令和6年の4月には県内初の「オーガニックビレッジ宣言」を行い、町を挙げて有機農業の産地に取り組む宣言を行いました。今月の広報にちなんでは、その概要をお知らせします。



そもそも「有機農業」とは

日本における「有機農業」とは「有機農業の推進に関する法律」で定義されている①化学的に合成された肥料および農薬を使わない、②遺伝子組換え技術を利用しない、③環境負荷をできるだけ減らして生産する農業のことです。

「有機農業」は「無農薬」ではなく、あくまで化学的に合成された肥料や農薬を使わない農業を意味します。

関心の高まる有機農業

有機農業は近年、関心が高まっており、農林水産省によれば、日本の有機食品市場規模は20億円程度となっており、全国農業会議所の「新規就農者の就業実態に関する調査」でも、新規就農者の約4人に1人が有機農業に取り組んでおり、その傾向は増加傾向となっています。日南町においても「有機農業をしたい」という問い合わせも近年多くなっている状況です。



鳥取県内初のオーガニックビレッジ宣言官民連携でのプロジェクトを推進しています

なぜ町ぐるみで有機農業に取り組むのか？

消費者・生産者・国ともに有機農業への関心が高まっているのは前述のとおりですが、町内においては有機農産物の販売実績はほとんどなく、販路はもちろん栽培体系さえも確立されていません。

そこで、有機農業に関心のある生産者と流通業者、それを支援する町や農機メーカーなどで推進プロジェクトチームを組織し、町ぐるみで有機農業に打って出ることになりました。プロジェクトの目的は、町内の生産者が選択肢の一つとして有機農業に参入しやすくするために、本町の気候条件に合った栽培体系の確立と販路開拓を行うことです。

有機農業の課題

一方で、実際に有機農業を行うには課題も存在します。例えば農作物に「有機」と表示して販売するには、有機JAS認証を取得する必要があります。農林水産省の登録認証機関の検査が必要となります。書類審査や実地検査があり、認証費用もかかるため、農業者の負担は決して小さいとは言えません。

また、農薬を使わないため、病害虫や雑草対策が難しく、化学肥料や農薬を使わないため、その分のコストは下がったとしても、代わりに作業時間は増え、手間がかかるわりに、収量が下がるという傾向もあります。



昨年収穫された有機ニンジン、学校給食でも使用しました

